

■各認定証をお持ちの方
現在、次のいずれかの認定証をお持ちで、引き続き8月1日から必要な方は更新手続きが必要です。被保険者証を所持の上、市民保険課または最寄りの支所で手続きください。

- 高齢受給者証は、毎年8月1日を基準日として前年(令和2年1月〜12月)の課税所得により、自己負担割合を判定しています。
- ◇ 3割負担：現役並み所得者
- ◇ 2割負担：現役並み所得者以外の方

■高齢受給者証をお持ちの方(70〜74歳の国保の方)
7月下旬に新しい高齢受給者証を世帯主あてに郵送します。8月1日からお使いください。
※更新手続きは不要です
※国民健康保険証(黄色・カードサイズ)の有効期限とは異なります

■医療費の自己負担割合を更新します。

問 市民保険課 ☎57-8506
各認定証の更新をお忘れなく!

国保税のお知らせ

第1期の納期限は**8月2日(月)**です。
納税通知書は7月中旬に発送しますので、納期限内の納付をお願いします。
★納付は便利な口座振替で!
香南市内の金融機関で直接お申し込みください。
※必要な物…預金通帳・口座届出印

- ① 国保限度額適用認定証(青色)
※70歳未満の課税世帯
- ② 国保限度額適用認定証(薄紫色)
※70歳以上の現役並課税世帯(3割負担)
- ③ 国保限度額適用・標準負担額減額認定証(黄緑色)
※75歳未満の非課税世帯

CLOSE UP
国保

国保の高齢受給者証・各認定証の有効期限は7月31日まで!

高齢受給者証および各認定証を8月1日から更新します。各認定証は手続きが必要ですので、ご注意ください。

CLOSE UP INFORMATION

- 療育手帳がA1・A2の方
- 精神保健福祉手帳が1級の方
- 身体障害者手帳をお持ちの方で、下肢機能障害または体幹機能障害が3級以上の方
- 身体障害者手帳をお持ちの方で、視覚障害が2級以上の方

■対象者
● 介護保険制度の要介護度の認定が3以上の方

領収書原本が必要です



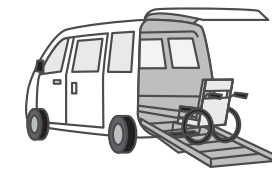
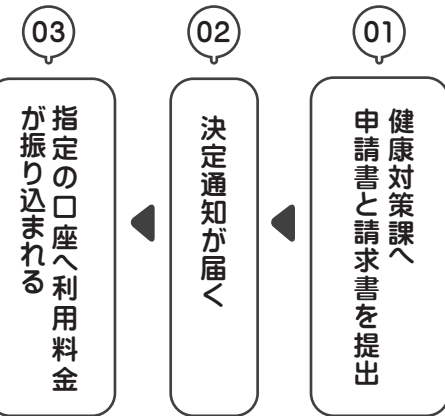
新型コロナウイルスワクチン接種会場への介護タクシー利用料金補助は、接種日までに申請が必要です。申請せずに利用された方については領収書の原本を提出いただくことで、利用料金をお支払いします。

CLOSE UP
コロナ

新型コロナウイルスワクチン接種で介護タクシーを利用した方へ

すでに介護タクシーを利用した方にタクシー料金の払い戻しをします。

■手続き方法



利用前の申請方法や詳細は先月号(2021年6月号)にも掲載しています

問 健康対策課 ☎50-3011

じんけん 通信

知っていますか?

「部落差別解消推進法」

7月10日〜20日は「部落差別をなくする運動」強調旬間です
人権課 ☎57-8507 FAX 56-0576

01 部落差別って?

生まれた場所や住んでいる場所によってされる差別。同和問題ともいいます。差別の対象とされる場所は「被差別部落」や「同和地区」と呼ばれたりします。

この差別は、昔の身分制度によって一部の人が住む場所を決められたことに由来します。今もなお、「昔からそうだった」というかたちで根強く残り続けているのです。

02 どんな法律?

部落差別がなくなることを目指して作られ、2016年12月16日に公布・施行されました。

こんなことが書かれています

- ✿ 今でも部落差別は残っている
- ✿ 部落差別は許されないもので、なくさなければならない
- ✿ 国は部落差別を解消するために、必要な教育・啓発を行うよう努める

POINT!

03 現在でも...

- 被差別部落出身者や外国人を誹謗中傷する落書き
- 子どもの婚約相手が被差別部落出身と分かり、結婚を反対する
- 被差別部落を特定・公表しようとした事件が発生

特にインターネット上では被差別部落に対する偏見やデマ、差別情報が圧倒的な量で発信されています。こういった情報が正しくないと判断できるよう、差別問題を知ることが大切です。

差別はそっとしておけばなくなるものではありません
部落差別を正しく理解し、1人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう